

第1章 計画の基本的事項

■計画策定の趣旨

85歳以上人口が急増し、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減し、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれる2040年を見据えて、現状と課題を整理し、県が今後3年間において取り組むべきことを明らかにするために策定するもの。

■計画の位置付け

老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして策定する本県の高齢者福祉施策の総合的指針であり、「山梨県総合計画」の部門計画。

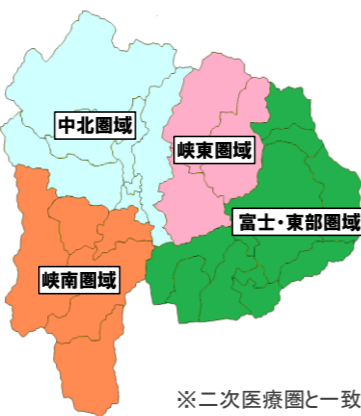
■計画の策定と進行管理

「山梨県地域包括ケア推進会議」及びパブリックコメントによる意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年同会議に報告し、PDCAサイクルを活用して進捗管理。

■計画の期間

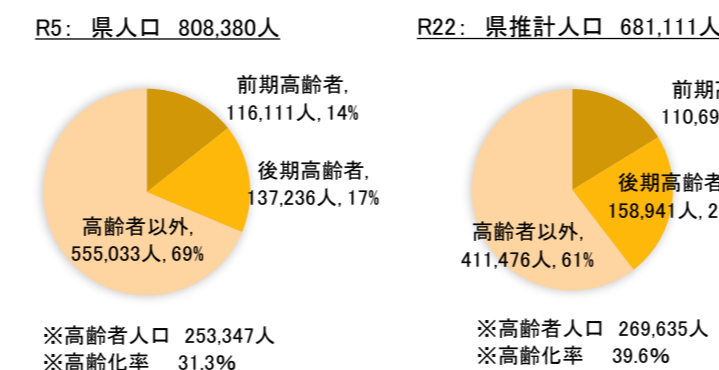
令和6年度～令和8年度

■高齢者福祉圏域



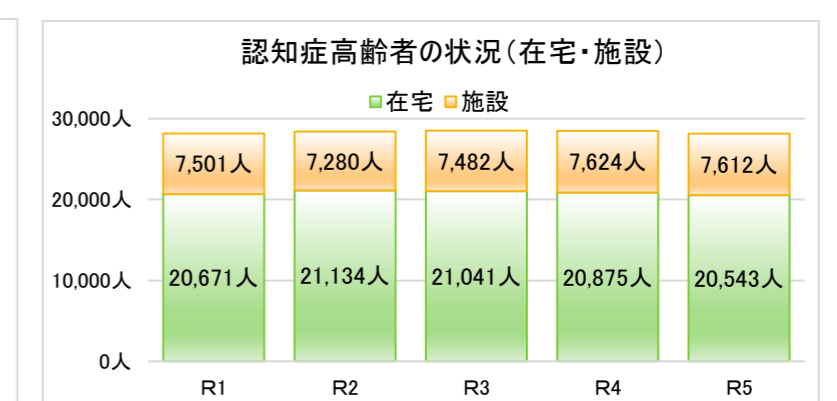
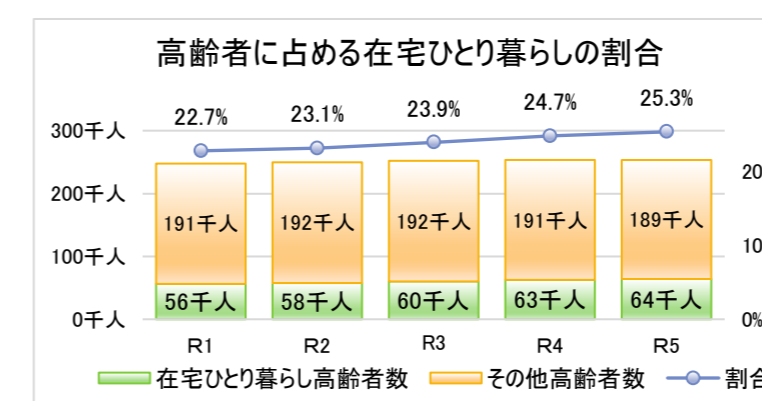
第2章 高齢者を取り巻く状況

■本県の高齢者の状況



■介護保険の状況

第1号被保険者数	252,740人	R4年度
要介護(支援)認定者数	41,415人	R4年度
総給付費	73,685百万円	R4年度



■特別養護老人ホームの整備状況(R5年度末見込)

区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,692人	3,642人	5,334人

■介護人材の状況等

実績(R4)	需要見込み(R8)
14,072人	15,072人

基本目標

高齢者と家族が安心していきいきと暮らし続けられる「健康長寿やまなし」の推進

高齢者が役割をもち、家族とともに安心していきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指します

そのため、介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が社会参加できる環境を整えます

また、入所の必要性が高い方が速やかに入所できるよう、令和8年度末までに「介護待機者ゼロ社会」の実現に向けて取り組むとともに、

高齢者を支える介護人材等の確保・定着と資質の向上を図ります

更に、認知症に対する理解を促進、本人やその家族の意思を尊重した支援や認知症予防に取り組む地域づくりを推進します

第3章 基本目標と施策の展開

本県における現状と課題

施策の方向

数値目標

現状値
(令和4年度)目標値
(令和8年度)

I 地域包括ケアシステムの推進 ～地域共生社会の実現を目指して～

(1) 高齢者の社会参加と地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯現役で活躍するためには、役割や生きがいを持ち、楽しみを感じながら社会参加することが必要 高齢者の多様な興味関心への配慮とともに移動手段の確保も課題 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の知識、経験、技能の活用による生きがいづくり 高齢者の地域貢献活動や生きがい就業の推進 生きがいづくりと生涯学習、文化活動の促進 社会参加に向けた移動への支援 	ことぶきマスター人材バンク登録者数	127	150
(2) 介護予防・健康づくりの推進 ★	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口が減少する中、高齢者が知識や経験を生かして活躍するためには健康寿命の延伸が重要 介護予防活動等を通じた社会参加による地域づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の推進 介護予防・健康づくりと地域づくりの推進 専門職の関与による介護予防の推進 	介護予防に資する「通いの場」への参加人数	14,743人	20,000人
(3) 医療と介護の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加 介護・医療の体制の整備や、効果的な市町村支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携による在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護を担う人材の確保・養成の推進 最後まで自分らしく暮らすための医療・介護連携の推進 	在宅(自宅・老健・介護医療院・老人ホーム)死亡率	30.2%	33.8%
(4) 多様な主体がともに支え合う地域共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命の延伸や、単身高齢者、高齢者夫婦世帯、認知症高齢者など、地域の中で支援を必要とする者が増加 一人ひとりが主体となって、支える側、支えられる側という立場を超えてつながり、互いに支え合う地域コミュニティが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による生活支援・介護予防サービス等の提供の推進 豊かな地域コミュニティのための多様な担い手の育成 地域共生社会の実現に向けた市町村支援 	総合事業において、住民主体のサービス(通所型・訪問型サービスB)を実施する市町村数	9市町村	14市町村
(5) 高齢者の尊厳の保持と安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が虐待や事件等の被害者となる事例が多い 最期まで個人として尊重される支援が必要 近年頻発している災害への対応や感染症対策も喫緊の課題 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進 高齢者の安全・防犯対策の取組の推進 災害時における要配慮者への支援 地域における見守り体制の充実・強化 感染症対策の強化 	「成年後見制度利用促進基本計画」を作成する市町村数	16市町村	全市町村

II 介護待機者ゼロ社会の実現

(1) 介護人材の確保・定着、資質向上と介護現場の生産性向上 ★	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的に不足感があり、今後生産年齢人口の減少による担い手不足が見込まれる 介護職員のやりがいや業界全体のレベルアップのため、人材育成等の取組の「見える化」が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保・定着と労働環境の改善《ハラスメント対策の取組など》 介護人材の資質向上の推進 介護助手、外国人等の多様な介護人材の受入支援 介護ロボット・ICTの導入による介護現場の生産性向上に向けた支援 	県内介護施設等に従事する介護職員数	14,072人	15,072人
(2) 施設整備と在宅生活を支えるサービスの充実 ★	<ul style="list-style-type: none"> 入所の必要性の高い方が待機している状況にあり、介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備が必要 在宅生活を支えるサービスの充実や、高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 介護待機者ゼロ社会の実現に向けた施設整備の推進 住み慣れた地域で生活を支える医療、介護サービス提供体制の構築 安心して暮らすことのできる高齢者の住まいの確保 介護サービスの質の確保及び向上 	(施設・居住系サービス整備計画により設定)		
(3) 家族介護者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 介護離職者やヤングケアラー等、介護が介護者の負担となっている現状がある 家族介護者が生活を継続するために、相談支援や情報提供が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを中心とした家族等を支える相談支援体制の強化や情報提供の充実 ヤングケアラーへの支援 男性介護者への支援 	地域包括支援センターの運営方針等の改善により、支援体制を強化した市町村数	9市町村	全市町村

III 認知症施策の推進 ★

(1) 認知症高齢者は高齢者人口全体の11.1%、今後も増加が見込まれる	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方やその家族が安心して生活できる地域づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療・介護サービスが受けられる体制の推進 医療・介護サービスを担う人材の育成及び確保 認知症の人にやさしい地域づくりの推進 認知症の予防の取組の推進《認知症予防実証実験の取組など》 若年性認知症への支援体制の充実 	認知症サポート医数	82人 (令和5年度)	94人
--------------------------------------	--	---	-----------	----------------	-----

(2) チームオレンジを設置する市町村数	8市町村	全市町村
(3) 保険者機能強化推進交付金及び努力支援交付金の全国平均得点以上を獲得した市町村数	6市町村 (令和5年度)	14市町村
(4) 市町村における適正化事業3事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合)の実施率	96.3%	100%

★重点項目

計画期間中の施設整備計画等

第8期期間中(令和3年度～5年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率等を踏まえ、各市町村において今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して、今後の介護サービスの利用見込量を推計し、県で集計しました。

その際、施設・居住系サービスについては、計画期間中に介護待機者ゼロを達成できるよう、県が各市町村に整備の方針を示しました。

各市町村では、この方針を基に、地域密着型特養の整備、広域型特養併設ショートステイの特養転換、有料老人ホームの特定施設指定等により、地域内の整備計画を策定しました。

こうして策定した整備計画により、需要量に対する供給量の不足分を解消し、令和8年度末に「介護待機者ゼロ」を達成します。

◆ 高齢者数の見込み

(単位:人)

	実績	推計			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
高齢者数	253,347	254,263	254,493	254,920	260,960
65歳以上75歳未満	116,111	111,065	107,899	105,801	111,498
75歳以上	137,236	143,198	146,594	149,119	149,462

※ 令和5年度は高齢者福祉基礎調査調査結果 令和6～22年度は市町村推計値の集計

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、3年間に0.6%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者(75歳以上)は、8.7%の増加が見込まれます。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、令和5年度比で3.0%の増加が見込まれます。特に、後期高齢者は、令和5年度比で8.9%の増加が見込まれます。

◆ 要介護(支援)認定者数(65歳以上)の見込み

	実績	推計				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R22年度
総数	42,164	41,864	42,335	42,762	47,970	
要支援計		6,579	6,465	6,541	6,607	7,082
	要支援1	2,354	2,362	2,391	2,421	2,572
	要支援2	4,225	4,103	4,150	4,186	4,510
要介護計		35,585	35,399	35,794	36,155	40,888
	要介護1	7,904	7,866	7,949	8,016	8,839
	要介護2	9,376	9,409	9,544	9,648	10,876
	要介護3	8,061	7,991	8,074	8,156	9,406
	要介護4	6,396	6,355	6,412	6,479	7,465
要介護5	3,848	3,778	3,815	3,856	4,302	
認定率	16.6%	16.5%	16.6%	16.8%	18.4%	

※令和5年度は介護保険事業状況報告(令和5年10月月報)の値。令和6～22年度は各年度の市町村推計値の集計値。

◇ 計画期間中の見込み

全県では増加傾向にあり、一部の地域では減少に転じる見込みです。

◇ 長期的な推計(令和22年度)

全県では増加傾向にあり、認定率の上昇割合も高くなる見込みです。

◆ 介護サービスの利用見込量(抜粋)

(年間)

	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	伸び率 ※1	令和22年度	伸び率 ※2
		(1)居宅サービス						
訪問介護	回数(回)	1,429,818	1,455,998	1,468,890	1,477,358	102.6%	1,698,250	118.8%
訪問入浴介護	回数(回)	29,887	31,238	31,411	31,952	105.5%	35,580	119.0%
訪問看護	回数(回)	247,652	252,746	256,310	260,137	103.5%	293,545	118.5%
訪問リハビリテーション	回数(回)	189,816	197,825	200,806	203,748	105.8%	235,020	123.8%
居宅療養管理指導	人数(人)	34,852	36,564	37,008	37,512	106.2%	42,000	120.5%
通所介護	回数(回)	1,160,272	1,196,848	1,207,369	1,219,402	104.1%	1,392,240	120.0%
通所リハビリテーション	回数(回)	306,433	323,734	327,268	330,830	106.8%	376,872	123.0%
短期入所生活介護	日数(日)	618,649	603,394	610,373	615,347	98.6%	711,274	115.0%
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	22,877	23,316	23,494	23,977	103.1%	27,188	118.8%
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	19,068	14,134	14,411	14,782	75.7%	16,984	89.1%
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
福祉用具貸与	人数(人)	171,973	174,924	176,616	178,404	102.7%	200,232	116.4%
特定福祉用具購入費	人数(人)	2,418	2,868	2,964	3,048	122.4%	3,414	141.2%
住宅改修費	人数(人)	1,380	1,648	1,636	1,648	119.1%	1,829	132.5%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	5,424	6,492	6,744	7,788	129.2%	7,872	145.1%
(2)地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	2,328	2,412	2,472	2,820	110.3%	3,096	133.0%
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
地域密着型通所介護	回数(回)	531,448	572,285	579,902	581,335	108.7%	644,059	121.2%
認知症対応型通所介護	回数(回)	26,809	29,315	29,258	29,653	109.7%	35,135	131.1%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	6,600	6,936	7,068	7,632	109.3%	8,184	124.0%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	12,564	13,116	13,380	13,572	106.3%	14,652	116.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	1,416	1,524	2,124	2,616	147.5%	2,484	175.4%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	19,608	20,304	21,120	21,840	107.5%	23,904	121.9%
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	1,416	2,268	2,388	2,748	174.3%	3,192	225.4%
複合型サービス(新設)	人数(人)	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
(3)施設サービス								
介護老人福祉施設	人数(人)	42,348	43,536	44,328	44,556	104.2%	50,388	119.0%
介護老人保健施設	人数(人)	32,172	32,784	32,916	33,204	102.5%	37,128	115.4%
介護医療院	人数(人)	2,209	2,556	2,568	2,568	116.1%	2,892	130.9%
介護療養型医療施設	人数(人)	192	-	-	-	-	-	-
(4)居宅介護支援	人数(人)	259,037	264,348	266,112	268,344	102.8%	302,592	116.8%

※1: 第9期平均値/令和5年度の値 * 100

※2: 令和22年度の値/令和5年度の値 * 100
※回数・人数については、月ごとの累計

◆ 施設・居住系サービス整備計画

サービス種別	R5年度末 見込	必要入所(定員)総数・事業所数			
		R6年度	R7年度	R8年度	
施設サービス	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3,642人	3,706人	3,769人	3,774人
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)	1,692人	1,721人	1,779人	1,837人
	介護老人保健施設 介護医療院(※1)	2,790人 215人			
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	1,148人			
	介護専用型特定施設入居者生活介護 (介護専用型の介護付有料老人ホーム)	118人	174人	194人	272人
	地域密着型特定施設入居者生活介護 (小規模の介護付有料老人ホーム)	156人	164人	214人	255人
居宅系サービス(参考)	混合型特定施設入居者生活介護(※2) (介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	317人 (453人)			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8事業所	11事業所	12事業所	13事業所
	小規模多機能型居宅介護	28事業所	28事業所	30事業所	31事業所
看護小規模多機能型居宅介護(旧複合型サービス)	6事業所	7事業所	7事業所	7事業所	

※1 介護医療院の数値は、介護療養型医療施設等からの転換以外の数値。

※2 混合型特定施設の令和5年度末(見込)及び必要入所(定員)総数は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員であり、()の母体施設の総定員数の70%とした。混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。